

## 富岡町除染検証委員会（13回）議事要旨

日時：平成29年11月21日（火）10:00～12:00

場所：富岡町文化交流センター 学びの森 第3会議室

出席委員：河津委員長、石田副委員長、井上委員、藤田委員

欠席委員：飯本委員

配布資料：

議事次第

委員名簿

資料1 富岡町除染検証委員会(12回)議事要旨【富岡町】

資料2 帰還困難区域全体再生構想案【富岡町】

資料3 除染状況と現状確認【環境省・富岡町】

資料4 除染進捗状況結果【環境省】

資料5 富岡町除染検証委員会スケジュール【富岡町】

※検証委員会に先立ち、現地調査を実施(平成29年11月20日(月) 13:30～15:30)

○町長あいさつ

○議事：

1. 第12回議事内容の確認について（資料1）

（ア）事務局から、資料1に基づき説明がなされた。

2. 帰還困難区域全体再生構想案について（資料2）

（ア）富岡町から、資料2に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員）帰還困難区域全域において再生したいという町の考え方に対して、国としては全域では行わないとのことだが、町としては最終的に全域について再生するという方向で対応していくという事で変わりはないのか。

⇒（企画課）町としては帰還困難区域全域の再生を目指すという旗はいつまでも降ろさず進めていきたいと考えています。しかしながら現状の改正福島特措法では、特定復興再生拠点区域とならなかった区域の再生について、継続的に取り組んでいけるというような確たる担保はまだ取れていない状況ですので、今後については町と議会、町民一体となって復興庁はじめ国に訴えていくという事になるかと思っています。

⇒（委員）今後とも継続して対応していくということで理解した。

⇒（委員）町の方向性がとても重要だと思うので、当委員会としても除染に関しての現状を踏まえながら色々な意見を交わしていきたいと思う。

②（委員）帰還困難区域全体再生構想案について第1章から5章までであるが、中身が具体的

になった形で既に冊子になっているのか。

⇒（企画課）現段階では11/8に全員協議会で概要を示したところです。そこからご意見をいただき若干の修正を加えて、今月末の議会委員会で冊子という形で案を周知したいと考えています。

③（委員）最終的に全てを整備していきたいという観点からすると、線量低減が大きな要因になり、線量が下がっていれば帰還困難区域でも解除につながると思うので、そういった趣旨での線量マップや測定という具体的な検討は行っているのか。

⇒（企画課）資料の一番下に小さく記載していますが、参考資料として放射線率と除染の効果を、冊子の後に付けたいと考えています。この参考資料は、JAEAの線量低減予測モデルと国（内閣府）の線量低減予測モデルがあるので、どちらを利用するかは現段階では国と調整中ですが、いずれにしても予測については参考資料として添付する予定です。

④（委員）帰還困難区域において定期的な測定を行っているか。

⇒（企画課）帰還困難区域内においても定点での測定は行っており、広報その他において公開しています。

⇒（委員）定点観測のみで特に走行サーベイはやっていないのか。

⇒（企画課）走行サーベイその他は、国の方で実施されていると承知しています。

### 3. 除染状況と現状確認について（資料3）

（ア）環境省・富岡町から、資料3に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員）P4の図を見ると、夜の森公園だけではなく同じような減衰傾向にあると考えてよいか。

⇒（環境省）このモデル除染をした中には帰還困難区域でない場所も含まれていますので、ガクンと線量が下がっている箇所は、周辺が除染された時に線量が急激に下がった場所と思われ、それ以外の場所はだいたい同じ様な感じで線量低下をしていると見受けられます。

②（委員）測定時期を見ると、除染直後の測定結果というのは、だいたい事故があつて1年目くらいのH23年12月からH24年4月ということか。

⇒（環境省）そうです。除染直後の測定は、H23年12月からH24年4月です。

⇒（委員）除染直後から第一回目の測定の間が長く、かなり下がっている。周囲の除染による効果があるのかもしれない。この中で帰還困難区域はどの地点か。

⇒（環境省）グラフは左から絶対値で線量が高い順に並んでおり、帰還困難区域は夜の森公園の他、大熊町夫沢地区、大熊町役場周辺、浪江町津島地区です。

③（委員）昨日の現地調査時の環境省からの説明で、水が流れている所は除染をしないとこの話があつたが、これは具体的にはどういった事なのか。

⇒（環境省）水による遮へい効果という事で、生活空間への線量に影響が無いと考えていますので、常に水に遮へいされている場所については除染の対象外としています。

⇒（委員）その時の状況によって水の深さは変わると思うが、そういった点は加味したう

- えで除染はしないと判断しているのか。
- ⇒（環境省）季節的に変動して干上がったたり、底面が露出するような場所については生活圏に影響があるということで除染をしています。
- ⇒（委員）具体的に昨日の水路の場合は該当するのか。
- ⇒（環境省）水路は年間を通じて水があるという事で、除染は行っていない状況です。
- ⇒（委員）水があるといっても昨日見た感じではかなり水深が浅かったのも、生活環境に影響が無いとは必ずしも言い切れない感じがする。実際に周辺を考えた時には除染すべきではないかと感じるのでは是非考えて欲しい。
- ⇒（環境省）まずは昨日指摘をいただいた一番影響がありそうな箇所について時期を見計らって実施し、効果の検証を含めて線量を測った際に改めて水路の底からの影響があるのかどうかをよく確認して、必要な対策を実施していきたいと思います。
- ④（委員）②の水路についても全体的に同じ様な状況と考えられるのか。
- ⇒（復興推進課）②についても同じような状況ですが、昨日確認していただいた地点より土砂が若干溜まっているような状況で、その土砂の影響があると思われます。
- ⇒（委員）この水路も脇に草木が生えているイメージがある。
- ⇒（復興推進課）②の地点は周辺の線量を測っていないので、再度現地に行って線量を測り、高ければ環境省の方とも協議をしたいと思います。
- ⇒（委員）現場を確認して何が影響しているかしっかり掴んだ上で効率的・効果的な対応をして欲しい。
- ⑤（委員）今回は住民からの指摘によってわかったが、町内の避難指示を解除したところに、同様な箇所はもっとありそうなのか。
- ⇒（復興推進課）①については住民からの電話で判明しましたので、町内で似たような環境にある20箇所を調査した結果、特に高かった2箇所を検証委員会にあげております。
- ⑥（委員）グリーンフィールドについて、今後も継続的に空間線量をモニタリングしていく予定なのか。
- ⇒（環境省）除染を行った場所については今後も事後モニタリングを続けていきます。
- ⇒（委員）グリーンフィールドについては、富岡町として以前のように再生して使う予定なのか。
- ⇒（副町長）町としては元の様な形に再生したいと考えていますが、昨日も見えて頂いた通り今のままでは使用出来ない状況ではありますので、今後、改修に入った時に線量がどれくらい下がるかというのが一つの要素だと思っています。
- ⇒（委員）やはり使うのは子供や若い人が多いと思うので、しっかりと確認しながら実施して欲しい。
- ⑦（委員）夜の森公園のモニタリング結果で、1mと1cmの結果に各地点ともあまり違いが無いように見えるが、これはどのように捉えれば良いのか。
- ⇒（環境省）夜の森公園の周辺については、今まさに建物解体と除染を行っている所以、1mに関しては周辺からの影響で線量があがっており、1cmとの差が少ないように見えるものと思われます。
- ⇒（委員）思っていたより小さいように思う。それで周りからの影響が無いのかと理解し

ていたが。

⇒（環境省）範囲が広いので影響を受けている所とあまり受けていない所があるのかもしれませんが。

⇒（委員）逆に言うと地面からの影響はそれほど大きくなく、全体的な雰囲気はものすごく高いと思われる。

⇒（委員）数値があまり変わらないというのは意外な感じがする。除染が進んでいるとも解釈できるが、これから更に線量を下げるのは難しいとも言える。

⑧（委員）富岡の名物は桜なので、今後、夜の森公園を一つの観光地とするには、公園全体を下げて行く事が必要だと思う。その事について環境省としてどのように考えているか。

⇒（環境省）観光地であっても住宅地であっても、住民の皆様が住まわれて日常的に滞在されるような場所については除染をして行きます。

⑨（企画課）年間を通じて水で遮へいされている所は除染をしないとの事だが、河川法面は水で遮へいされない所なので、除染しているという理解で良いのか。

⇒（環境省）河川については堤防よりも川側は生活圏ではないとの判断で、基本的には除染の対象外となっていますが、富岡町内においては堤防よりも川側の部分も河川公園的な利用で多くの方々が立入り、憩いの場として利用していると聞いていますので、特に河口に近い方については、除草と堆積物除去等による除染を行い、あるいは場所によっては表土剥ぎ取り等を行っています。

⇒（企画課）生活圏に近いかどうかというのが判断材料となるとの理解で良いのか。

⇒（環境省）そうです。そこが生活圏なのかどうか、やはり大きなポイントかと考えています。

⇒（企画課）堤防から河川側という、堤防からというのはどこを指すのか。

⇒（環境省）斜面の一番上の部分からという事です。場所にもよりますが、基本的に周りに住宅地がある場合ですと、堤防の住宅地側では住宅地への影響がありますので少なくとも法面としての除染をし、川側については利用状況に応じて、場合によっては除染を実施する場合があります、というのが基本的な考え方です。

⇒（環境省）補足説明させていただきますと、解体された今村病院の上流側にある橋の堰までは、河川敷についても除草、堆積物除去を行っています。それより上流に関しては、除草のみ実施しています。

⇒（委員）全てを対象とするのは非常に難しいと思うが、やはり住民がどう考えるかというのが重要な事だと思うので、環境省としても是非協議し、なるべく進めて行くという方向を取ってもらえればと思う。

#### 4. 除染進捗状況結果について（資料4）

（ア）環境省から、資料4に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員）常磐道法面の資料で表面汚染密度の低減率がマイナスになっているが、これは何故か。コリメータは使っているのか。

- ⇒（環境省）コリメータは使っていません。
- ⇒（委員）1cmで空間線量率が下がっているながら、表面汚染密度が上がっているというのはおかしい。コリメータでしっかり測るとというのが基本だと思う。何を測っているのか分からなくなる。
- ⇒（委員）1回測った結果なのか、何回か測って平均をとっても、こういった赤字（マイナス）の数字だったのか。
- ⇒（環境省）そうです。
- ⇒（委員）この数値自体にあまり意味がない感じがする。誤解を与える数値ではないかと思うので、他の方法での算出を検討して欲しい。
- ②（委員）フォローアップ除染の中で、実際に住民の方と話をしている特殊な事例などはないか。
- ⇒（環境省）屋根に関しては線量が高いと言われるケースがよくあり、再除染をして欲しいとの要望があります。
- ⇒（委員）屋根は拭き取りだけではなかなか効果があがらないかと思う。当初は効果があるとのデータが出ていたが、時間が経つにつれて、拭き取りだとなかなか下がらないと言われている。もう少し効果的な除染方法等、環境省で検討していないのか。
- ⇒（環境省）材質によるところが大きく、染み込んでしまうような材質ですと、これ以上線量を下げようとするとう屋根を壊してしまう可能性もあるため、環境省としても出来ないかと思えます。
- 事後モニタリングの際に気になる箇所は追加で測定しますが、その際に室内の測定を希望される方も多く、1階よりも2階が高く、また2階でも手をあげて高い所で測るとより高い例があり、屋根がどうにかならないかとの要望がありますが、環境省としてはこれ以上、手を打てないとの説明をしています。
- ⇒（委員）染み入ってしまったものはなかなか取れない。道路の除染では高圧水を使うのが効果的だが、屋根だと割れてしまうので出来ない。
- ⇒（委員）昨日の現地調査で見た際は、拭き取りを丁寧にしっかりやっていたが、どのくらい下がっているかまだ分からないのか。
- ⇒（環境省）まだわかりません。今後、軒どいの除染を行いまして、足場を解体する前に併せて屋根のモニタリングを実施します。
- ⇒（委員）屋根については、やはり屋内の線量が高いという事でフォローアップ除染を行うのか。
- ⇒（環境省）基本的に屋根のフォローアップ除染というのは方法がないため出来ません。気になるという事で測定はしますが、環境省としてはそれ以上のことは出来ません。
- ③（委員）昨日見た帰還困難区域内の現場で、除染された所から少し離れると全く手入れされていなくて雑草だらけの場所があったが、ああいった場所も解除される際には全てきれいに除染するのか。土壌の入れ替えも行うのか。
- ⇒（環境省）建物解体を希望しないのであれば、建物と敷地を除染します。
- ④（委員）町への質問だが、除染について住民から出されている意見や苦情は、どういったものが多いのか。

⇒（復興推進課）4月に解除した当初は相談ケースも多かったですが、最近では減少しています。帰ってこられる方や準備している方が、ご自分で敷地の線量を測り、高い所があった場合はフォローアップで対応していますので、最近では落ち着いてきている状況です。

ご意見として多いのは宅地脇の山林等の線量が高いといった内容ですが、最近では比較的相談件数も少なくなってきました。

⇒（委員）住民と町との意見交換やコミュニケーションは、良いということか。

⇒（復興推進課）基本的に相談頂いた場合は、すぐに現地に行って町で測定をし、ある程度高い状況であれば環境省へ繋ぐという事をやっています。

⑤（企画課）直接除染についてということではなく、放射線の状況等に関する問い合わせや苦情がたくさんありますが、その代表的な例として、国から発表されるものは信用出来ないのご意見があります。

事実なのかどうかというよりは、まだまだ信用されていない方がまだまだ沢山いらっしゃる感じしております。

この事への取り組みについては、現地対応と比べて少し遅れているのではないかと印象があります。

⇒（委員）非常に難しい問題だと思う。住民からすると、かなり今までの経過を踏まえての部分だと思う。

その意味からもやはり身近の人が実際に測定するとか相談を受けるとかが大切だと思う。データの信頼性も含めて町と一緒に測定など行っていく事で、そのデータを国の結果と照らし合わせながら積み上げていくしかないかと思われる。そういった事で発表するデータの信頼性も増していくのではないか。

⑥（委員）測定結果を公開している場所や、アクセスするHP等はあるのか。

⇒（復興推進課）町では約140箇所の定点で毎月調査している他、走行サーベイを年4回実施しています。また、最近では土壌調査や住民持込の食品検査をやっています。これらの結果については全てHPと広報で公開しています。

また、町のHPの中に放射線情報まとめサイトということで、そういった情報を一つのところで紹介するページにリンクするようにしていますので、住民の方はそのページを見て頂くと、色々な情報がわかるようになっています。

⇒（委員）環境省がやっているような除染の結果等も見られるのか。

⇒（復興推進課）そうです。

⇒（委員）せっかくそういった良いHPがあるのなら、もう少し上手に説明する事が重要かと思う。町でデータを公開しているという事をPRすべきかと思う。

⑦（委員）避難されている方への説明はしているのか。

⇒（企画課）定期的な座談会や町政懇談会等の場でご紹介しています。ただし、どうしても信用できないという方が中にはいらっしゃいます。一つの例としましては、ご自分が町から測定器を借りて測定したところ、業者からの報告とだいぶ乖離があって、何か誤魔化しているのだろうとお話でした。中には直接尋ねて問い正したところ、間違いを認めた挙句、それよりも高い結果を提示されたという話もあるようです。悪循環

を生んでいて、信用されないような対応をしている方も除染業者の中には居るようです。

その指導や、苦情が来た時の対応については、業者だけの対応で良いのかという疑問はあります。ものすごく数があるわけではありませんが、一つであってもその話が拡がっていく事が問題だと思われまます。

⇒（副町長）本日の資料にも入っておりますが、毎月の広報内で町が独自で測った町内の線量データや野菜等の測定結果がありますので町民の方が見る機会はあると思います。

⇒（委員）何回でも繰り返してやるというのが重要。それしかないと思う。

⑧（委員）情報提供として、タブレット等での情報提供はやっているのか。住民からの反応はどうか。

⇒（企画課）情報提供は行っていますが、正直なところ特定な方が興味を持たれているという状況です。

⇒（委員）一家庭に一台配布されているのか。

⇒（企画課）タブレットについてはやめさせて頂いて、今はスマートフォンのアプリを作って、その運用をしているところです。

そもそも携帯を持っていないお年寄りの方々も多く利用者数はまだまだですが、アクセス数としては近隣と比較しても非常に高く、使い方の説明については定期的に集まってもらおう等、時間を掛けてお使い頂けるようにして、利用者数を増やして行きたいと思ひます。

⇒（委員）リスクコミュニケーションというのは地道にやっていく事が大切で、正確なデータをしっかり出すという事が一番大事である。放射線自体が非常に特殊な測定なので、機械そのものに10%ぐらいの数値の変動があるものである。そこが理解されるように、我々も含めて努力が必要かと感じる。

⑨（委員）フォローアップ除染の場合、住民の方からの相談内容については、役場と環境省の間での共通認識はされているのか。業者だけしか知らない、環境省だけしか知らない等はないのか。

⇒（復興推進課）町役場の復興推進課の隣に環境省職員が常時2名おり、17時以降に町と環境省の受付状況を互いに確認して、どちらでもわかるように情報共有しています。また、その内容を郡山の環境省へ繋いで、フォローアップ除染を行うような流れをとっています。

⇒（委員）実際に立ち会う時は、業者に任せているのがほとんどなのか。マンパワー的に全て立ち会うという事は難しいとは思ひうが、環境省や町役場の担当が一緒に立ち会い、住民の方に接するという事は非常に重要だと思ひう。

⇒（環境省）相談所や町からの問い合わせ等に対しては、関係人の方と直接お会いして、お話を聞いて、線量を調査した上で計画書を作成し、その後に業者が入ってくるという流れで行っております。その際に少し時間がかかる場合があり、お叱りを受ける事もあります。まず対面するようにしています。

⑩（委員）モデル事業の資料の除染後の空間線量については、環境省の方でデータベースとして持っていて、整理し公開出来る状態になっているのか。重要な情報なのできち

んと整理し、データベース化して情報公開して欲しい。また極端に下がった地点等は、周りの除染を行ったから等々の、その理由や内容の分かり易いコメントが欲しい。そういった今後の取り組みを望む。

⇒（環境省）過去の公開の状況などを確認して改めて検討したいと思います。

⇒（委員）このような全体的に下がっていることがわかるような見やすい資料はなかなか無いので、ぜひ公開について検討をして欲しい。

⇒（委員）世界的に除染を定量的に行ったのは日本だけなので、もう事故は二度と起きて欲しくはないが、その後の成果はきちんと日本が持っている事で、万が一どこかで事故があった時には貴重な資料となると思うので、きちんと残してもらいたい。

#### 【全体を通して】

⑪（復興庁）特定復興再生拠点については、計画が国によって認定されれば5年での解除に向かって進んで行くこととなりますので、インフラの整備や土地の利用見込み等を総合的に勘案して進めて行く事が必要です。

その中でも除染、線量の低減については大事なファクターですし、そういった中で夜の森公園の取り組みが成果をあげているという事は非常に大事な事だと思っています。

既に避難指示解除がされたエリアの不安を除去する事と併せて、今後、解除されていくところも安心を持って戻れるようにして行くという事が非常に大切で、引き続き皆様方の協力をお願いします。

#### 5. 富岡町除染検証委員会スケジュール（資料5）

（ア）事務局から、今年度の予定について説明があった。

次回の委員会は年明け1月頃の開催を予定していたが、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域の決定後あたりに開催を予定。日程については本日の委員会終了後に事務局が調整させていただく。

①（委員）だいたい見込みとして何月くらいというのはあるか。

⇒（企画課）区域については年内にはほぼ固めたいと考えています。また、それに基づく復興再生計画については1月末から2月頭には議会からの了解を得たいと考えていますので、1月末開催予定ということであれば、ほぼ区域決定の報告は可能だと考えております。

以上